

金箔からみた文化度金沢城二ノ丸御殿 —『御造営方日並記』を主要資料として—

太田 昌子

はじめに

金箔を知らないひとはまずいだろうか。しかし、改めてそのつくり方や使用方法について問われると、逆にまたほとんどの人が自信をもって答えられない、そうしたところが金箔にはある。古い仏画や仏像、さらに工芸品などを注意して見れば、金箔からつくられる砂子や切金が多々用いられていることを発見して驚くはずだ。古くは法隆寺の玉虫厨子にすでに切金が見られているから、この国での金箔使用は7世紀には始まっていたことは確実である。その後、平安後期になると仏画や仏像、料紙装飾などに切金装飾が大流行し、さらに時代が下って桃山時代の金碧障屏画ともなれば、金箔そのものが画面を覆うようになり、その後の城郭建築装飾の中心部分にこれが引き継がれてゆく。本小論で対象とするのは、江戸後期の大名御殿における金箔使用の実体についてである。

金の箔打ち技術を見ると、じつに古くから世界のいたるところで、しかも多様に行われてきたようだ。金の薄板を打ち伸ばして薄い箔をつくる、この箔打ちの技術は、薄く伸ばしてゆく過程で、箔同士がくっつき合わないように、一枚ごとの間に挟みこむものが、紙か動物の皮かによって、大きく二大別され、日本では優れた和紙の供給が保障されていたこ

とが金箔生産を支える大きな要因となってきたといわれている。金箔研究は、韓国、中国、東南アジア、ドイツなどの調査・報告書⁽¹⁾はあるもののより精密で総合的なものは今後の課題となっている。

現在、日本で金箔といえば金沢産が全国シェア九十九パーセントを占めるという⁽²⁾。金沢は金の産出地を近くにひかえているわけではない。世界的に見ても金の産出地と金箔生産とは必ずしも重ならず、むしろその他の条件が整っていることの方が大切であるように思われる。金箔といえ、よく知られているように、その驚異的な伸展性を利用して、向こうが透けて見えるほどに薄く、一万分の一ミリメートルほどにまで打ち伸ばされたものもある。これを可能にするのが、根気のある箔打ちの技と箔の接着を防ぐために挟む薄い和紙あるいは皮、そして箔を扱うための竹篋などといった材料・道具である。逆にいえば、これらの条件を整えればそこが生産地になるわけである。金沢では二侯和紙や根気強い労働力といった条件とともに、さらに加えて大きなきつかけとなったのが、文化年間の金沢城二ノ丸御殿造営だったとよくいわれる。歴史的に見れば、前田利家（一五三七—一五九九）が文禄二年（一五九三）に七尾城の三輪遠兵衛に金箔製造を命じているから、この時能登に箔打職人のいたことは確実⁽³⁾なのだが、その後元禄以降の厳しい幕府の統制のもと

にこの系譜がどこまで命脈を保てたのかは明瞭でなく、むしろ文化五年以前においては金箔を売買する箔屋はあっても、箔打はされていなかったであろうとされている(4)。

本小論では、文化年間に再建された金沢城の造管記録である、『御造管方日並記』(5) (以後『日並記』と称す)を主たる資料として、金箔の調達・管理、あるいはこれを扱う職人たちや使用箇所とその使用量などについて纏めてみた。

一 金沢城二ノ丸御殿造管に関わる金箔の購入・生産など

文化五年(一八〇五)一月十五日に二ノ丸御殿が全焼するや十二代藩主・斉広(一七八一—一八二四)は江戸から金沢へ戻り、造管のための采配を揮い、文化七年七月にはほぼ再建を成し遂げ、ここに加賀藩には五代綱紀以来といえる本格的な政庁が整うことになった。このときの造管方奉行であった高島厚定(一七五三—一八一〇)による公務日誌である、『日並記』によって、造管の全体計画からその変更、資金の調達、資材の調達や支払いなど、さらには職人の出入り、賃金などについても、築城といういわば総合的プロジェクトの進行とともに詳細を知ることが出来る。以下本論において年月日のみを記す場合は、この『日並記』によることを意味する。

金箔についても造管開始の早い段階で、必要な枚数が算定され、それを確保する体制が整えられはじめている。文化六年二月一日には居間は「絵のところすべて金砂子」などと決定が下されはじめ、ついで五、六月にかけて使用箇所を絵図に落としうえて必要枚数を試算し、総計で約十六万六千枚という数字がはじき出されている。

造管に関わる金箔の管理は、『日並記』によれば造管方奉行とその配下の内作事奉行(6)があたっていた。文化六年二月一日といえれば本格的造管開始からまだ一月足らずという初期段階であり、このときは、五人

の御造管奉行のうちの関屋政良が金箔を管理していたが、同年七月四日によればその配下の御造管内作事奉行六名のうちの金谷左大夫(建尚)が管理の任にあたり、さらにその配下に纏め役の町人、町肝煎幸蔵なるものの存在も浮かび上がってくる。基本的には関屋—金谷—幸蔵の系列で金箔は管理されていたようだが、たまに関屋以外の造管奉行が金箔の申請した場合には、中間の金谷を通さずに、直接に幸蔵からその奉行に届けられることもある。町方の肝煎幸蔵については、彼の商売記録としての「肝煎幸蔵諸留書」(以後「留書」と称す)(7)が遺されており、これによって彼の役割と内容について詳しく知ることができる。

造管のための金箔は、購入と献上のふたつの入手経路がみられ、数量的には購入分が大部分を占めている。ここではむしろ例外的な『日並記』にみえる文化六年四月十日条の献上例をみておこう。

四月十日(上229)

一、七百五拾枚箔 三拾人組小頭、同並二十三人

一、三百四拾枚箔 三拾人組御手廻、手明九人

右金箔為冥加奉指上度旨願紙面、金箔品付御達申候様、御用番より被 仰渡之事、

これによれば合計千九十枚の金箔が三十人組小頭等三十余名によって差し出されている。これ以外にも、最後の方で触れるが、棟瓦の紋所を金で仕上げるにあたって職人が六百枚のうちの四百枚を献上している例もある。

購入する場合は、実物を取り寄せて価格と品質とを見比べて吟味したうえで、主として江戸から購入し、また地元の金沢や高岡からも調達している。その一方で職人を京都や大坂から連れてきて金沢で箔打ちさせることによって必要量を確保するための模索もはじめていた。以下により詳しくこの文化度造管における金箔の購入方法・地元生産・管理場所

などについて、主として『日並記』によりながら具体的に見ることにする。

1 購入方法

造営が本格化しはじめた文化六年（一八〇六）正月元旦に、早くも金箔の入手先として京都と地元との双方について検討がなされている。これを受けて、同月二十六日には、京都と金沢の箔が差し出され、また、ほぼ同時に江戸の箔も金谷左大夫から差し出されており、これら三ヶ所のサンプルをじっさいに吟味検討して購入先を決定している。つぎに購入先のわかる九つの関連記事を時系列順に抜粋してみる。

・文化六年四月三日（上197）

一、江戸上箔三寸之分千枚、同箔百枚、肝煎より御当地有合分指出、不残御召上ニ為致、金谷左大夫江相渡遣候事、

・同年九月朔日（下34）

一、拾五貫目

江戸表へ申遣候金箔等中勘

・同年九月四日（下40）

一、於江戸金箔御召上方及僉議候所、拾□枚当十一月中旬迄出来、（中略）但又十月中旬頃迄二六、七万出来之趣ニ、金谷江申談ル事、

・同年九月十二日（下60）

一、式千枚

江戸箔本焼金

右来月中可指上旨、道具屋次右衛門申聞候段、肝煎幸蔵申聞、承届、為指上候様ニ申渡候事、

・同年十月七日（下90）

一、（前略）金箔壹万枚到来之旨、（中略）金谷佐大夫委曲聞之金箔箱共佐大夫江へ指預置候事、

・同年十二月八日（下147）

一、千四百五十枚 高岡より買上候三寸箔（後略）

・同年十二月十二日（下152）

一、壹万六千八百枚

江戸箔

右二十四日出、昨日到来旨、是ニ而先達而申遣、拾万枚之分、皆納之段金谷佐大夫申聞之事、

（中略）

一、拾三貫目

江戸箔屋権兵衛渡、右同断

・同年十二月二十四日（下175）

一、先達而江戸表江申遣置候箔之内、左之高今日致着候旨、金谷佐大夫申聞ニ付、同人江直ニ相渡候事、

壹万三千枚

金箔四寸切抜

但、壹万千枚入壹箱

式千枚入壹枚（箱力）

・文化七年三月七日（下262）

一、江戸表へ、跡より申遣候金箔五万枚買上人違候間、重テ直段極内作事被指出、御算用者へ相渡置候事、

これらからみて、文化六年九月四日時点で、江戸箔を年内の十一月中旬までに十萬枚購入する計画をたて、まず十月中旬までにそのうちの六、七万枚は出来るだろうとしている。記録にみえる江戸箔当来の記事は、十月七日の一万枚、十二月十二日の一万六千八百枚だけだが、この時点で予定どおり十萬枚が完納されたとあり、しかもこのとき、代金十三貫目が江戸箔屋権兵衛に渡され、それで決済となっている。翌文化七年三月七日の条には、江戸の別の箔屋からさらに五万枚を購入する予定で、価格を確認させている。こうした江戸箔購入の大きな流れがある一方で、この間にも十月七日には高岡から千四百五十枚、十二月二十四日も当金沢で五百枚というように随時少量の調達がなされている。造営の最終局面に近づいた、文化七年二月十九日には金箔の必要が無くなり、さきの肝煎幸蔵につきのような申し渡しが行われている。

二月十九日（下246）

一、先達^而町方^江申渡候金箔為打候義、最早箔御入用無御座筈^ニ付、先達^而御渡之金目方等、夫々遂勘定可指出旨、肝煎幸藏^江申渡候事、

これを見るとさきに町方に申し渡した金箔打ちのことは、もはや入用としないので、すでに渡した金は目方を精算して差し出すように指示している。じっさいこれを境に金箔購入関係の記事はぐっと少なくなる。

2 地元生産

現地生産に関しては、文化六年二月十九日に平兵衛が京都から三人の箔打ち職人を雇い入れて連れ帰っている。これに先だつ十六日からすでに四人が打ち込み、七人にてとあるから、地元にとさきすでに少なくとも平兵衛以外に三人の箔打ち職人が来ており、そこへ新たにこの京都からの三人が加わって、七人体制を組んだことがわかる。一方、箔屋伊助はつぎに挙げる二月七日条によれば、二、三月中に毎月三千枚（四寸箔）計六千枚を確かに仕上げるという旨の書面を出している。

二月七日（上148）

一、金箔上澄金相渡入情（精）候へハ、当月三千枚、三月三千枚都合六千枚、急度出来候旨、箔屋伊助書出候事

じっさいにこのあと二ヶ月間で金箔六千枚が出来上がっているから、精勤すれば一人が一月当たり四百三十枚程度は仕上げられたと思われる。こうして金沢における箔生産の目処が立つと、京都から買い上げる必要はないと決定されている。しかし、このすぐ後に江戸の箔が値下がりすると江戸箔購入の決定されたことは、すでに述べたとおりだ。

つぎに文化六年の秋、九月十二日条にある肝煎幸藏から出された大坂の箔打ち職人招聘に関連する記事を見てみよう。

九月十二日（下61）

一、大坂金箔之儀、及兪議候処、肝煎幸藏より申遣、見本三、四通指出候処、金色不^レ宜、第一高貴^ニ付、指止之事

一、大坂箔屋問屋酢屋六左衛門手代左七^与申者、買用^而、幸藏才許中村屋彦助方へ罷越居申^ニ付、左右七を以、箔檢儀仕候処、六左衛門方より内分^ニ而箔打拾四、五人も可指下旨申越候^ニ付、早速呼寄候様申渡、若旅用等之儀申聞候者、取計、少充ハ貸渡可申旨等、肝煎幸藏申渡候事、

但、町用（同カ）心^江も相達置候様、幸藏^江申渡候事

これによれば大坂の金箔を肝煎幸藏から四種類を提出させたところ、金の色も悪く、第一に高すぎるということで購入は取りやめになっている。そのうえで、大坂の箔屋問屋酢屋六左衛門の手代左七がちょうど金沢に来ており、主人の意を受けた左七から箔打ち職人十四、五人ばかりを金沢に指し下す用意があると聞くと、早速呼び寄せたいから、旅費など少しならば貸し渡すようになどと幸藏に申し渡している。この後、この件についての関連記事は見あたらないため、以後のことは不明である。

当地生産量に関する記事は少なく詳細は分かりにくいのだが、購入と地元生産によって、次節で見えてゆくように、絵師などからの要請に応じて円滑に金箔を供給できる体制を整えていたと考えてよからう。

3 保管場所

保管場所として浮かび上がってくるのが「町会所」だが、ここはまた当地産の金箔制作の場となっていたと推測される。生産した金箔をそのまま町会所に保管しておき、必要な分を配るという体制が基本であったようだ。ときには、ここで「寝箔」が生じればそれを蒔き用にした経緯がわかるつぎのような文化六年の記事もある。

・三月四日(上185)

一、千三百二十枚 金箔町会所出来之内取揚砂子方へ遣、金谷左大夫江渡

・十月十二日(下98)

一、先達町会所預置候八千枚之金箔、此間三千枚取揚、表具師へ相渡、写替ニ取懸り候所、寢箔ニ相成、御費懸申由故、右三千枚者、追而蒔箔ニ振向候へハ御用立申ニ付、右三千枚ハ内作事へ預置、先日江戸表より到来之壹万之分被相渡候様ニ金谷佐大夫江申渡候事、

三月四日に金箔千三百二十枚を町会所で出来た分から取りあげて、砂子方に遣ったという。同じように、十月十二日には、町会所に預けておいた金箔八千枚のうちから三千枚を表具師へ渡して写し替えにかかったところ寢箔になり、費用がかかるので、この三千枚は蒔箔用にするにことにして、とりあえず必要な三千枚は先日江戸から届いた一万枚の内から渡すことが内作事奉行の金谷左大夫に申し渡されている。

現場の大工や蒔師などが必要な金箔を入手する方法はどのようであったのか。これについては、つぎのような記事がある。玄関廻りも仕上がって造作も最終段階に近づいた、文化七年四月以降の杉戸絵がつぎつぎと仕上がってきている頃のことである。

五月三日(下302)

一、八ツ頭御杉戸出来ニ付、蒔箔四寸箔百枚被相渡候様、内作事江申談ル事、

この八頭鳥を描いた杉戸は、虎ノ間と竹ノ間の境をなす御殿の要所に位置する(末尾の図表参照。図中④にあたる)ものだが、絵が出来たので、これに蒔くための四寸箔百枚を渡してもらおうように内作事奉行(金谷か)

に申しはかるようにとある。杉戸絵の完成を見て、直接管轄する内作事奉行に大工から必要な金箔の枚数を申請するように指示が出されているのである。

4 金箔売買の関連者

ここでは金箔を扱った箔屋などといった町人側の関連者たちについて考察しておく。

文化度金沢城造営に当って、金箔の購入先は、『日並記』によれば、金沢、江戸、そして高岡であったが、そのうち名前のわかる町人は、金沢の箔屋伊助とつぎに引く文化六年六月二十五日条の金や忠兵衛、そして先にも触れた江戸の箔屋清兵衛と箔屋権兵衛である。

六月二十五日(上344)

一、四百九拾六匁八分 四寸本焼金箔三百四十二枚、三寸、同断、千八百枚、金や忠兵衛

伊助は箔を売るばかりでなく、「箔繰」「箔押」といった関連する仕事も行っていることがわかるのだが、江戸の清兵衛と権兵衛については、購入記事のみである。これもさきにも触れたが、清兵衛からは文化六年に十萬枚を十三貫目で購入しており、その翌文化七年には権兵衛から五萬枚購入した可能性がある。高岡からはこれもさきに触れたように文化六年十二月六日「三寸箔買上」とあるが、購入枚数などは不明である。また、金沢には「大坂金箔梅印等百枚」の値段を聞かれている中村屋彦助、屑箔を扱っていた網屋弥兵衛、あるいは道具屋治右兵衛の名もみえるものの、いまひとつ具体がつかめず、今後の課題にしたい。彦助の場合、見本として百枚が単位となっていたことがわかるのだが、すでに大坂箔は造営早期に色の悪さと高価なことから購入対象から外されていることは触れた。

5 金箔の値段と種類

『日並記』は金箔の取引値段についても細かい記録を残している。当時、東日本が金本位であったのに対して、西日本は銀本位であり、文化度造営における金沢藩では、国もとでの支払いは銀本位であり、江戸の購入では金支払いというふうには、購入先の支払方式に従った対応をしている。江戸時代においては金の相場は変動していたから、江戸で急落したときには、加賀藩は急遽大量に購入を決定していたことは先に見たとおりである。改めてこのときの江戸金箔の購入価格をみると、九月に中勘として十五貫目、十二月に十三貫目支払って完済としている。これが金箔十萬枚の総価格だとすれば、金箔百枚につき二十八匁ということになる。これを別の例と比較してみるために。

①文化六年二月十九日(上97)

一、江戸箔屋清兵衛(中略)但、百枚ニ金三拾壹匁五分、銀二直江戸六拾六匁五分、相場図三拾四匁九分壹厘、尤四寸箔之事、

②同年二月二十日(上105)

一、壹匁三分三厘五毛 極上大焼足四寸切抜、金箔三枚代、壹枚二付四分四厘五毛
 一、八分五厘五毛 中焼三寸四分、金箔三枚代、壹枚二付五分八厘五毛充
 一、七分六厘五毛 光沢三寸四分、金箔三枚代、壹枚二付五分五厘五毛
 一、六分七厘五毛 青焼三寸四分、金箔三枚代、壹枚二付五分五毛
 一、四匁四分五厘五毛

③同年四月九日(上224)

一、百九拾目
 代百枚二付、十九匁、
 本焼金三寸箔、千枚

一、百九十目八分
 百枚二付、三拾六匁
 中金四寸箔、五百三拾八枚代
 一、三拾九匁
 本焼金四寸箔、百枚代

④同年五月十五日(上273)

一、式千八百枚 本焼金四寸箔百枚、四十目かへ

⑤文化七年三月十一日(下268)

一、三百五拾五匁 色宜金箔千枚二付直段極、金谷佐大夫奥書
 右令奥印事

これらにより、各種の金箔をいまま用いられている百枚単位の値段に直して以下の一覧表に整理してみた。

種類	日付
四寸箔	① 2・19 33匁5分
極上大焼足四寸切抜	② 2・20 44匁5分
中焼	28匁5分
光沢三寸四分	25匁5分
青焼	22匁5分
本焼金三寸	19匁
中金四寸	36匁
本焼金四寸	39匁
色宜	40匁
	③ 4・9 35匁5分
	④ 5・15
	⑤ 3・11

この一覧表によって先に算出した江戸箔百枚二十八匁という値段をみれば、中金、本金あるいは中焼のいずれであれ四寸箔であれば、確かに割安であるから大量注文したのも納得できる。箔の大きさは、正方形をなす箔の一辺の長さで表すから、三寸、四寸といった呼称はいまも用いられているものだが、品質についての「本焼」「中焼」「青焼」「中金」「本金」「色宜」などの表現が現行のものとのように対応するのは今後の課題としたい。

さらに表向きの造営に本格的にとりかかった文化六年四月四日条につきのような記事がある。

四月四日(上199)

一、御居間書院台御張付金砂子浅黄地百八拾枚共出来、指出候二付、見届、請取、内作事江相渡候事、

藩主の表の居間たる書院に貼る「金砂子浅黄地」(浅黄地に金砂子蒔きの紙であろう)百八十枚が出来上がって内作事方へ渡されている。

最後に屑箔について触れておこう。屑箔は運搬中あるいは作業工程中に生じてくる、そのまま箔としては使えない箔をさす。つぎの文化六年の七、八月の記録によって業者が重量でそれらを売買していたことがわかる。

・七月十二日(上384)

一、百三拾三匁二分 屑箔目形三匁三分三厘、壹分二付

四匁充、網屋弥兵衛

右直段極、令割印事、

・八月二日(下5)

一、百三拾三匁二分 屑箔目形三匁三分三厘代

はじめの七月十二日条では、屑箔を網屋弥兵衛なるものに対して三匁三分三厘の屑箔の値段を百三十匁二分と決め、これをつぎの八月二日に支払っている。屑箔ときには打ち直した可能性も考えられ、後年、元治元年には破損した箔の打ち直しを名目に特別に金沢での箔打ちが公認されたこと(8)を考えると、その先行形態を考える資料となる。

二 金箔から見た御殿の内装―絵師・表具師・塗師の仕事

城郭建築を外から見れば、天守閣はそのシンボルということになる。織田信長の建てた安土城では天主跡から金箔瓦が出土しているし、最近の金沢城発掘調査報告によれば、初期金沢城も金瓦に輝いていた可能性が高いという(9)。そして一歩城の中に足を踏み入れれば、対面空間こそがもつとも御殿としての中心をなすわけだが、そこは襖絵はもとより天井までが金と極彩色によって目もあやに色どられていた。近世初頭の城郭建築とその内部、とくに襖絵を中心とした研究は少なくない。しかし、京都御所や江戸城といった権力中枢がその中心であり、それ以外のものとなるとぐっと密度が低くなる。ともに明治には入って焼失してしまった、熊本城あるいは金沢城の研究が近年ようやく緒に就いたばかりであり、今後の課題として残された部分が多いといえよう。

本節では、文化度造営の金沢城二ノ丸御殿において、金箔が使用された箇所の確認をし、さらに箔を実際に扱った絵師・表具師・塗師たちが、どのような作業手順によって襖、杉戸、唐紙、天井などを仕上げたかをとらえてみる。文献資料としては、『日並記』に加えて、「才記文書」「書留」などの関連記事を用いることになるが、さきに結論をいってしまえば、金箔・金砂子が多様されたのは御殿の中でも表向き、すなわち奥書院・小書院・竹ノ間・式台とそれらに関連する座敷であり、そこでは襖はもとより、天井から有壁もふくめて室内全体に金が施され、さらにところにより杉戸にも金を施し、窓には蒔絵、瓦にも破風や懸魚には

金で紋所を付している。こうした内装と別に儀礼用の調度として御殿の必需品であった屏風、衝立にも金箔は用いられていた。

本章では二ノ丸御殿内の種々の座敷が登場するが、それらの位置や襖絵の画題、さらに周辺の杉戸などについては、末尾の図表「文化度金沢城二ノ丸御殿襖絵・杉戸配置図」を参照されたい。

1 御殿の表廻りは黄金空間

まず、二ノ丸御殿のうち金箔を用いた座敷について、『日並記』文化六年六月十六日条にまとまった記述がある。

六月十六日(上321)

一、此間しらへ金御張附一件、絵図ニ付札を以相伺置候分、檜垣ノ御間より御小書院江之御廊下並同所より瀧ノ御間ノ方へ之御廊下ハ、常御唐紙地与被 仰出候、

一、御装束之御間ハ、野筋を指止、模様相伺可申旨、仰出、同所前御廊下も同御唐紙用可申旨被 仰出候、

一、御小書院御床ノ後、三尺ノ御廊下も金模様与被 仰出候、
(中略)

一、御小書院等・表御式台都テ金箔御入用高しらへ、申談置候所、
金谷佐大夫左之通り被書出候事、

一、拾六万六(五)百枚 四寸金箔惣御入用高

内六万式壹千百枚 竹ノ御間等

五万三千式百枚 御小書院

四万五千三百枚 表御式台等

右之御入用之旨ニ付、猶更御国箔出来方之増方詮議之趣、肝煎幸藏江申渡事、

ここにみえるのは御殿のうちの表向き座敷の内装についての施工方案だ

が、金箔を使用する箇所を小書院(等カ)、竹ノ間等、式台等とし、必要枚数を四寸箔で総計十六万六(五)百枚と試算している。さらに、これ以外の廊下などは金模様の唐紙にするという。この「竹ノ間等」の意味するところは、『日並記』の記述からみて、隣接する矢天井の間もふくめた儀礼のさいには一まとめにして用いる事の多い周辺座敷を含んでいると考えられる。

じつは、この六月の記事に先立つ、四月にも奥書院、広式の対面所などについて、同じように金箔入用箇所のかき立てはあるものの、必要枚数は記されていない。しかし、『日並記』によれば、奥向きでは、床や小戸袋などに砂子を施すだけだから、大量に必要なのは、奥書院中心ということになる。座敷の面積に比例すると考えれば、奥書院では、五、六万枚金箔が必要になったはずである。

二ノ丸御殿表廻りの金箔からみた内装一覽

部屋名/部分	床(とこ)	張付	襖	天井
式台	惣金若松		若松無地金	金箔並あいろ形、さや形
実検間	惣金			さおふる板天井
虎ノ間		惣金	惣金虎	
廊下				さや形、式台同様
竹ノ間	無地金	惣金	惣金	碁天井、折上、唐草
矢天井間	惣金		春草等四季草	矢
瀧間	惣金		惣金	碁すみきり金箔
芙蓉間	有	惣金	惣金	碁すみきり金箔
表書院	違棚等 砂子納戸構	砂子山水	砂子山水	碁天井・折上
牡丹間		惣金	惣金	板天井
横廊下				鳥襷金筋
萩ノ間			惣金	板天井
装束間			桐金箔かけ ひなた白地	板天井

※空欄部は記述のないことを示す。

「才紀家文書」中には表具師として床張付や襖に箔押し関連の記録がいくつかみえる。そのうち最も御殿表向きの金箔使用状況を一覧できるのが、文化七年四月二十三日付けの御造営方御作事所留書所から才紀仁右衛門に宛てたものである。これによって部屋ごと一覽表に整理してみると前の表のようになる。

この内装一覽からみて式台から小書院、装束間まで、表向きの座敷は、室内は床(とこ)から張付、襖、天井に至までほとんどが「惣金」「無地金」「金箔」「金筋」などと表記され、いわば黄金空間として仕上げられている。地味な小書院でも山水に砂子蒔きされており、室町時代の山水襖絵が素地がおきまりであったのとはまったく様変わりしている。また、居間や奥書院も砂子蒔きされており⁽¹⁹⁾、この表向きの儀礼空間は黄金に輝く、他の座敷とははつきりと異なる空間として特徴付けられていたといえよう。

2 黄金の襖絵―絵師と表具師の共同

襖絵は、基本的には絵師が下絵から本絵までを担当するのだが、すでに述べたとおり、二ノ丸御殿の襖絵など室内装飾の彩色部分については、絵師十五名が分担し、それぞれのグループには主要画家が当てられた。表向きの座敷の主要部分である居間、奥書院、小書院、竹ノ間とその関連座敷は、江戸から招聘された狩野祐益・墨川親子が担当し、玄関から表式台、虎ノ間、実検ノ間は京都の岸駒・岱父子、そして杉戸は在地の佐々木泉景、天井は梅田九栄(八代)というふうであったことは、既に拙論⁽¹⁾で述べたとおりである。

つぎに狩野祐益が奥書院とこれに隣接する松の間の襖絵をほぼ仕上げた段階で、金砂子蒔を施す工程を辿ってみよう。

・文化六年四月三日(上192)

一、奥御書院御張附砂子二被 仰付、松之間ハ砂子薄(箔)被仰付、

御作事奉行等江申談候事、

・同年五月十五日

一、千百枚奥書院蒔箔受取度旨友益申由故、御国制箔相渡遣事、

但、村田三郎兵衛江相渡事

・同年八月十一日(下22)

一、狩野祐益、奥御書院御唐紙蒔箔二屑箔、正味金箔三匁三分三厘相渡候、村田三郎兵衛へ相渡候事

(中略)

一、奥御書院蒔箔御用、重而御当地出来金箔受取申度旨、祐益申聞、

四百枚村田三郎兵衛へ相渡事、

・文化七年二月二十二日(下247)

一、芙蓉之御間蒔箔四寸箔千枚、請取度旨申渡候二付、内作事方へ申談事、

・同年三月朔日(下255)

一、当四日より於御楽屋多、祐益義萩ノ御間、墨川義ハ竹ノ御間仕

残之分、取懸候様申渡、尤箔置之表具師之義も、同日より懸渡被

申様、内作事方へ申談候事、

・同年六月二日(下342)

一、松ノ御間有壁蒔箔、祐益手透無之二付、梅田九栄於御楽屋多手伝為致度旨、金谷佐大夫申聞、其通与申談候事、

まず四月に藩主の指示として、奥書院の壁張付を砂子蒔きにすること、隣接する松ノ間の方には砂子を薄く蒔くことが作事奉行に伝えられた。

これから一ヶ月後の五月十五日に、祐益から砂子蒔き用の箔千百枚の受取が申請され、これに加賀産の箔を充てる旨を内作事奉行から村田三郎兵衛に指示がなされている。さらに八月十一日の祐益の申請に対しては、同じ奥書院用唐紙の蒔き箔用に屑箔三匁三分三厘に加えて当地産金箔四百枚を渡すことを同じ村田三郎兵衛に申し渡している。この屑箔は、目

方がびったりと合うので前節の最後にみたように屑箔を扱う網屋右兵衛から七月に購入したものであろう。

別のケースとして、文化六年の十月から翌七年の六月にかけての岸駒、岸岱および佐々木泉景の例を見よう。

・文化六年十月十八日(下119)

一、岸越前介より蒔箔三千枚受取度旨ニ付、寝箔式千七百枚相渡義、金谷佐大夫江申談ル事、

・同年十二月三日(下135)

一、泉景江蒔箔百五拾枚、三寸箔を相渡候事、
・同年十二月四日

一、今日御衝(衝)絵(立脱カ)箔置も出来ニ付、指上候事、

・文化七年六月十二日(下359)

一、鶯御衝立、筑前介より下絵付指出候ニ付、明日より箔屋伊助呼出、箔為置候様ニ可被申渡旨、内作事方へ申談候事、

岸駒は九月から制作していた虎ノ間の絵がほぼ出来上がり、仕上げに蒔く箔を三千枚申請したところが、寝箔二千七百枚を内作事奉行の金谷佐大夫に渡すよう申しつけている。これは、一割ぐらいいは儉約して仕上げるとの内意であろうか。また、息子の岸岱が衝立の鶯鳥図下絵を提出すると、早速翌日には箔屋伊助を呼んで箔を置くように内作事方へ連絡する指示が出されている。これにより、御殿の衝立は、絵師が下絵を完成すると、それが金地箔押しの場合、箔屋が箔置きをしてから絵師が制作に取り掛かったことがわかる。

3 杉戸の蒔箔

二ノ丸御殿の杉戸絵は、下絵はほとんどが佐々木泉景の手になり画題とその設置場所についてもほぼ判明してきているが、最後の仕上げは文

化七年の四月以降に「手透」の絵師が随時参加するというかたちをとっていた⁽¹²⁾。杉戸絵の特徴として花鳥系の着彩画が多く、そのなかにはつぎのような文化七年五月三日条に見られるように蒔箔を施されたものもあった。

・五月三日(下302)

一、八ツ頭御杉戸出来ニ付、蒔箔四寸箔百枚被相渡候様、内作事江申談ル事、

この八頭をえがいた杉戸絵は、虎ノ間と竹ノ間の間を仕切る御殿の対面所入口の顔ともいえるものであり、藩主の齊広が画題を選び、所持する「生写図巻」を参考にするように与えて仕上げさせたものであった。担当した狩野墨川が八頭鳥の杉戸を仕上げると、必要な蒔箔用として四寸箔百枚を渡すことを金箔管理をしている内作事奉行に伝えている。こうした細かい配慮のもとに八頭図杉戸絵は、金箔を蒔き付けて完成したのだった。

4 天井と襖の金紋様唐紙

唐紙の使用箇所は、表向きでは広縁や廊下に面した側の襖と天井であり、襖絵の描かれていない座敷の場合はその内部、つまり襖と天井に張られたから、膨大な数量に上ったはずだ。それらの紋様は、場所ごとに適切と思われたものが選定されそのまま部屋の名前になっていることが多い。『日並記』などに「金模様」と記されている場合は、今風にいえば金で紋様をプリントした唐紙と考えられる。唐紙は地元で表具師が造る場合と江戸などから購入する場合の二通りがあった。文化六年二月から四月にかけては居間廻り周辺の唐紙についての記述が多く見られる。

・二月晦日(上179)

一、浅黄ニ金砂子張御天井紙、右砂子蒔ニ而厚薄有之故、繫キ蒔立ノ分ニ極ル事、

・四月四日(上200)

一、御仏間松之模様地紙壹枚ニ紋五ツ充ニして、地紙數六拾枚、紋數三百ニ付、四寸箔入用四百二十枚、但、紋數拾ヲニ(ママ)付拾四枚充、

一、浅黄之唐花輪地紙不足之由ニ而、於御次金谷左大夫より関屋氏江相達候由ニ而、伺被仰出、左之通(以下六行略)
右白地ニ金唐花輪之事

一、御仏間御張付、御唐紙共、
一、御見物所御張付、御唐紙共、

右白地ニ金中桐之事、
右之通被 仰出候事、
・四月八日(上218)

一、江戸表より三月二十二日不時立今日着、左之通来ル旨ニ而、金谷左大夫より指し出也、

式百二十枚 上ノ御間御天井御張付地金唐花
四百枚 白地ニ金桐形御唐紙地

式百枚 同断、野筋形
六拾八貫四百五拾目 銅板七百枚

但、式百五十八番より二百七拾壹番迄

(中略)

一、式千六百枚 金四寸箔

外二四寸箔千八百枚、二十九日迄ニ可指出、是ニ而皆済、都合二万枚

一、百二十枚 御対面所御天井浮泉蝶丸御張付、金ニ而白地

二角ニテ、右浮泉蝶

一、六拾枚 右同断、壹口分

一、参拾枚 右同断、壹口分

右三口御張付紙、明後二十六日指出旨

二月晦日条によれば、当地で文様を付した唐紙の例として、藩主の居間近くにある仏間の唐紙がある。松文様は唐紙一枚に五つ紋を付けるから、唐紙は六十枚、紋は三百箇、これに要する四寸箔は四百二十枚であり、つまり紋十箇につき金箔十四枚宛というふうには細かく算出している。

ついで江戸からの唐紙購入の例。表向き以外の座敷では、襖と天井は唐紙張付けがほとんどであったが、先の四月八日条によるとそれらの地や文様にも藩主の意向が反映していたことがみとれる。つまり、はじめの二月晦日には浅黄地の天井用かとおもわれる唐紙地が不足してきたので、藩主の意向を伺って、地についてはみな同じく白、文様は部屋ごとに襖と同じ金文様、つまり唐花・中桐・松と決めている。これを受けて、四月には江戸から、金文様(桐・野筋・唐花輪・浮線蝶丸など)の唐紙が届いている。しかし、この場合には金箔の使用量は不明である。最後に江戸から購入した唐紙の値段がわかる、文化六年六月二十七日をみておく。

六月二十七日(上349)

一、壹貫五百八拾目 大基之内浮仙蝶、金模様御唐紙地、百枚直段、

江戸唐紙屋太左衛門より買上、同人より未直段
極書出不申、本勘渡指支、金谷佐大夫引請、直
段極書出承届、

先にみた四月八日条にあった、広式の対面所の天井用とおもわれる、大きな四角に納まった金の浮線蝶文様唐紙地百枚を一貫五百八十目で唐紙屋太左衛門から買い上げている。唐紙についてのより細かい比較考察なども今後の課題として残されている。

5 表具師・塗師と金箔―箔練・箔押・蒔絵・金屏風

御殿造管で金箔を扱って仕事をするのは、いままで見てきた絵師、箔師、表具師ということになるが、いったいこの御殿造管には何人ぐらの表具師が参加していたのだろうか。表具師は建具師とは仕事内容も近いところがあるが、『日並記』中でも職人が列記されるような場合には、近接して記載され、しかも建具師の方が先に記されるようだ。文化六年四月二十一日条には御移徙の祝賀に出席した職人達の記載がある。そこには「建具師棟梁兩人、表具師棟取三人」に加えて「建具師四十三人」「表具師七拾四人」とあり、この時点で少なくとも棟梁も含めて、建具師は四十五人以上、表具師も七十七人以上いたと思われる。彼らの仕事のうち金箔を扱う作業とその手間賃について、文化六年の六月から九月にかけての記事をみてみよう。

・六月十一日(上306)

- 一、五匁 四寸金箔操手間、千枚二付、
 - 一、式匁八分壹厘 同断、三寸箔
 - 一、五分 天井碁之内張紙金箔押手間、壹枚二付、
 - 一、式分 内角之分
 - 一、壹匁五分 三尺鳥の子惣金押手間、壹枚二付、
 - 一、式分 同歩切砂子蒔手間、壹枚之内、
 - 一、壹匁八分式厘九毛 三角紙惣金箔、同断
- ・六月十二日(上309)
- 一、式百三拾二匁五分六厘 操箔並箔押、同砂子蒔等、箔屋伊助

(中略)

- 一、四分式厘 鳥の子紙一枚裏打、砂子蒔共手間
- 一、壹分五厘 白鳥子壹枚裏打手間
- 一、八分 鳥の子紙壹枚金箔置手間

・七月二日(上359)

一、四貫八百五拾四匁三分(中略)

有壁拾壹坪、七匁五厘計

金張付下地より上張迄金箔代、表具師手間共、惣御入用
但金形から紙張二被 仰付候へハ、四百五十八匁式分五厘減シ、百六拾目七分四厘、同断、下塗ヨリ中塗、白土
上塗乞、惣御入用、

・九月十二日(下61)

一、九匁九分 地紙唐紙、二篇裏打箔代共、表具師金助

ここに挙げたのはごく一部だが、『日並記』を見る限り、関連記事は時期的には文化六年四月から七月までに多く、さらに決済の十二月に集中している。金箔に関連する作業として挙げられるのは、「練上」「箔押」「箔置」「砂子蒔」であり、このうち「箔押」と「箔置」は同じく金箔で用紙の表面全体を覆うことをさすと思われる。箔屋伊助は、七月二日条によれば、練箔、箔押そして砂子蒔などを行いその手間賃をまとめて受け取っている。個別にわかるのは、六月十一日条にある、四寸箔千枚を練上げて五匁、三寸では二匁八分一厘が支払われている。また格天井一区画に箔押しすると五分、内側角では二分というふうにかなり細かく作業によって分けられている。この造管では、職人一人の賃料はほぼ一匁といわれ、じっさい襖絵を地元の武士や町人が手伝った場合は一日一匁が支払われている⁽¹³⁾から、比較すればそう桁外れではない。つぎには塗師の仕事のわかる、文化六年十二月から文化七年五月の記事をみてみる。

文化六年十二月六日(下140)

- 一、御小書院懸魚等金箔六百枚、内四百枚職人より指出申候筈、跡江戸箔四寸箔渡候義、金谷佐大夫江申談ル事、

同年十二月二十七日(下185)

一、三百五拾目

(以下割書) 御式台御紋大小拾九、布着堅地、蠟色塗立之上、金箔置二仕、箔相立出来代、塗師四郎兵衛等

一、五百六拾五匁

(以下割書) 御式台千鳥破風・唐破風、御小書院破風・懸魚三枚御紋共、四寸金箔式百枚相渡、四百枚指出、塗出来代、塗師四郎兵衛等

文化七年五月二十一日(下329)

一、四百五拾六匁七分三厘 御式台箱棟御紋等塗箔等代、塗師吉蔵

右令印章事

渡、同断

塗師四郎兵衛等は、式台に大小十九の前田家の梅鉢紋を布着堅地に蠟色塗りとしてそこに金箔置きの仕事と式台や小書院の破風や懸魚に同じようにしてやはり紋を施し、その手間賃を計九百匁ほど受け取っている。このとき四郎兵衛が必要な金箔のうち二百匁を受け取って、残りの四百匁は献上している。さらに翌七年五月には別の塗師、吉蔵が、御式台箱棟に御紋等の「塗箔等代」として四百五十匁ほど手間賃を受け取っている。かくして文化六年の暮れから七年五月にかけて、御殿の屋根や破風に梅鉢紋が金色に輝きはじめていたわけだが、これに先立つ六年六月には、台所の屋根瓦についても紋所を金にするようにと藩主の意志を、造営奉行の関屋氏が再度確かめたところ、それには及ばないとの答えがあつて取りやめになつている。どこに金の紋所を付けるかも藩主が決定していたことがうかがえる。

六月二十六日(上348)

一、御台所屋ね鬼瓦御紋、金二可被仰付哉之旨、関屋氏被相伺候候処、先不及其儀旨被 仰出候事、

ついでに蒔絵師について文化六年十二月の記事をみておこう。

十二月四日(下138)

一、御小書院櫛形蒔絵、下絵を以奉伺候処、亀二亀甲之内花菱之下絵之通、本切金も遣二可申旨、被 仰出事、

十二月六日(下141)

一、三百五拾目 御小書院櫛形蒔絵、太五郎

文化六年の師走といえ、藩主が采配を揮つた御殿のいわば第一期工事が終盤をむかえつつあつた時期だが、四日、六日に太五郎なるものが小書院の櫛形と橘形の窓に蒔絵の本切金で亀甲花菱を施し、やがてこの後下旬に入ると、支払い一覽と翌年に持ち越した継続工事の詳細な書き立てがなされている。

最後に、屏風と衝立が御殿の調度類としては必須のものであつたことがわかり、そのうち屏風については制作費用や使用金箔枚数までわかる文化七年の四月と六月に興味深い記事がある。

四月晦日(下296)

一、先達而入札申渡置候竹之御間附屏風、老双ニ付三拾八匁、五双代三百九拾目ニ付、右銀渡町会所渡之義相願候ニ付承届、印章指紙面肝煎共へ相渡候事、

五月七日(下308)

一、先達而申渡置候五双ノ御屏風張立・箔置、町方於手合入札申渡置候所、表具師金助、下札ニ付、同人江申渡候様、肝煎伊助へ申渡置候、且五双ニ付、直段図り箔入用員数、左之通ニ候事、
一、九百八拾匁五分 五双出来直段

一、一万七千弍百五拾枚 同断四寸箔員数

但、老双_二付百九十六匁三分 四寸箔三千四百五十枚_二候事、

・六月二十二日(下372)

一、八百九拾目 屏風五双張箔置等、箔(屋脱カ)伊助

一、弍百八拾七匁五分 右同断、金具五双分、饒や小兵衛

一、百六拾五匁 右同断縁、塗師次兵衛

文化七年の正月九日には先代藩主が亡くなり、その後喪中は造営も一時休止され、四月に再開された。その時点で金地屏風五双が竹之間付として銀三百九十匁で入札され、これには各双に四寸箔三千四百五十枚が置かれて、この合計が九百八十一匁五分であったことがわかる。六月二十二日にさらに箔置き代として箔屋伊助に八百九十匁、飾り金具代として饒や小兵衛に二百八十七匁五分、そして縁の漆塗り代として塗師次兵衛に百六十五匁が支払われており、この合計が千二百四十二匁五分であった。結局、金箔押し屏風五双は、箔屋、飾り職人、塗師の手を経て、総計二万二千二百四十匁、一双当たり四百四十八匁で仕上がったことになる。

おわりに

いままで見てきた二ノ丸御殿が再建されたのは、文化文政というもつとも江戸の奢侈がピークに達したといわれる時期であった。前田家は、御三家に次ぐ家格を誇る加賀に百万石文化の威風を示すものとして、細部にまで藩主の齊広の意向を色濃く反映させてこの御殿を完成させたのであった。その際に必要となった主として表廻りを飾った少なくとも十六万枚余りの金箔のうち、十萬枚かそれ以上の購入先は江戸であり、残りの多くが地元で生産されたと考えられる。ちょうど幕府の箔打ちの禁制もやや緩まりを見せていた時期であった。このとき根付いた箔打ちの

技も息を潜める時期が来るのは、この後文政四年を境として法度が厳しくなってきたからであった。その後何度かの波をくぐり抜け、箔打ちの技は継承され、いまに至ることになる。

この文化度の造営事業を金箔という側面から見ると、その一枚に至るまでも厳しくチェックを受け、全体計画の中で試算・調達・管理が行き届いていたことがわかる。これらは絵師も含めて職人から申請があれば、基本的には内作事奉行を通じて裁可されていた。ときにはそうした現場の職人たちからの献上もまじえて、文化七年七月には内外ともに黄金に輝く御殿が完成したのであったが、明治十四年に全焼してしまっただけは覚え書きなどから面影を推測するか、または兼六園の一郭をしめる成巽閣の対面所によってその一端を偲ぶことしかできなくなってしまった。

なお、本論中に『日並記』から引用した部分については、当用漢字に統一するなど一部分を私に改めたところがある。

また、途中で触れた才記家文書には、豊富な箔押作業の実態をうかがうことができるのだが、紙面の都合もあり今回は割愛した。

註

- 1 金沢美術工芸大学美術工芸研究所編『金箔調査報告書』二〇〇二
- 2 北國新聞社出版局編『日本の金箔は99%が金沢産』時鐘社、二〇〇八
- 3 『石川県史』第三編（石川県教育委員会 一九二九）
- 4 金沢金箔については、本格的な研究といえる下出積興『加賀金沢の金箔』（北國出版社、一九七二）、『稿本 金沢市史』（名著出版、一九七三）以来、最新の長山直治『金箔の再興と「箔業祖記功碑」について』（『石川郷土史学会誌』第四十一号二〇〇八）に至るまで文化庁金沢城造営に際しての金箔需要が近代に至る、金沢金箔の萌芽期にあたるという点では一致している。
- 5 『御造営方日並記』二卷（『金沢城史料叢書2』石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室 二〇〇四・五）なお、本文中の引用文下の（ ）内には、該当巻・頁を示しておいた。
- 6 川口悟「文化期二ノ丸御殿再建にみる造営奉行と領民」（『金沢城調査研究』第六号、二〇〇八）
- 7 前掲註4所引の『日並記』下卷に所収。留書と金箔の関係については、すでに荒木澄子「金沢城二ノ丸御殿再建時における町肝煎の役割に関する一史料」（『加能史料研究』3 1988）において指摘されている。
- 8 前掲註4の先行研究が一致して、元治元年二月に幕府から越野佐助が藩御用箔の打ち立てについて公認されたことを金沢箔が産業化する契機としてとらえている。
- 9 金沢城調査研究所『蘇る金沢城』北國新聞社出版部、二〇〇六
- 10 拙論「近世後期の城郭建築にみる儀礼と障壁画―文化庁造営金沢城二ノ丸御殿の襖絵・杉戸絵と年頭儀礼をめぐって」（『金沢城調査研究紀要』第六号、二〇〇八）
- 11 註8に同じ。
- 12 註8に同じ。
- 13 註8に同じ。

（おた・しょうこ 芸術学／日本・東洋美術史）
（二〇〇八年一月三十一日受理）

